

子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書

子宮頸がんは、がんの中でもただ一つ予防できるがんである。しかしながら、現在20歳代から30歳代の若い女性に罹患者が増えている。子宮頸がんは、ほかのがんと違って自覚症状がないため発見が遅れ、国内では年間約8000人が発症し、毎年約2500人にもものぼる大切な命が失われている。

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）に感染することによって、約10年かけてがん細胞に変化するといわれている。このため定期的に検診を受けていれば、がんになる前に発見が可能であり、HPV予防ワクチンの接種によって、ほぼ100%予防できる。既に世界100カ国以上で予防ワクチンが承認され、我が国でも去る10月16日に正式に承認されたところである。

女性特有のがんの一つであり、100%予防でき、100%早期発見で治すことができる子宮頸がんを撲滅するため、国においては、以下の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 平成21年度補正予算で実施している無料クーポン券による検診を来年度以降も継続実施すること。
- 2 HPV予防ワクチンの接種について公費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月21日

深谷市議会

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 江田五月様

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
厚生労働大臣 長妻昭様